

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷三十第

行發日一月七年十正大

論叢

利潤の經濟的・道德的性質(一)

法學博士 田島 錦治

營業の租稅給付能力

法學博士 神戶 正雄

進歩か退歩か(一)

法學博士 財部 靜治

農業勞働問題(一)

法學博士 河田 嗣郎

中世都市の發達(一)

文學博士 三浦 周行

時論

直接稅制度の整理に就て

法學博士 小川 郷太郎

說苑

我國農產物生産調査に就て(一)

法學博士 高岡 熊雄

雜錄

米國一家五口最少生活資調

法學博士 山本美越乃

Luca Paciolo 以前の會計史概要

法學士 大森 研造

家畜保險に就いて

經濟學士 野口 正造

ボルシェヴィズム分解の傾向

法學博士 河田 嗣郎

進歩か退歩か(一)

財部 静治

「葵橋ありし面影失せ果て、風に煙の砂を揚げつ」とは、近日學校に通はんとて、架設後歲尙ほ淺き、新葵橋に通るかゝりし刹那の拙詠なり、そは古典的なる賀茂祭の恒例か、常へなるへきか如く、前の木橋は古雅の趣に富みしも、位置も變りし新橋は、音にその趣を失へるのみならず、嶄新の標準に照すも、亦嶄新たり得たりとする能はず、橋上に土砂を盛れるかために、風あれば之に任せて砂塵を飛ばし、多くの渡橋者に不快の念なきを得さらしめんと想ひし儘、心に浮ひし即興なり、然るに熟々之を諸世相の、變遷消長につきて察するに、進歩視せらるゝもの、必ずしも進歩たらず、右一例に於けるか如く進歩か、退歩か、疑はしく感せしむるもの拙きに非ず、唯吾人は此問題に就き、想を練ること尙淺きを以て、之に就き稿を起すを憚る者なりと雖も、近日同し題目により、學内の一講演會に臨み、演述すべき約ありしを、事ありて果さゞりし一事あるために、拙稿を寄せてその責の、一端を塞くこととせり。

易經繫辭篇中に、天地大徳曰レ生と説き、生々之謂、易と斷せるは、由來引用せらるること、多かれし文句なり、滅々之謂、易と文字を換へても、通用すべく想はるゝ所なるか、兎に角有爲轉變か、世の習なることを、道破し得て巧みなりと謂ふへし、實に經濟現象否一般社會現象の、諸特色吟味上吾人の注意を注ぐべき、一つの主眼點は、その史的形成に於ける、繼起的、連綿變化の事實にあり、特に現代に於ける、思索家の、特色として鮮明なるもの、秩序的變化に關する、自家の基本觀念を、把持するの一事に如くはなし、「移れば變る世の習ひ」とは、無學者の談話中にも尙、洩らさるべき眞理なれど、此眞理に盲目なるの例も、素より尠きに非ず、否學識の明ありと、期待され得べき人につきてさへ、その人の口より、かゝる盲目の事實を、聽くこと皆無に非ず、即ち假令は法律又は諸制度に關する、改廢變更着想さるゝ際、此種の人は何時も、見識振りて笑ひつゝ言はん、「かゝる事柄につきて議するは、理論家としては大に嘉みすへし、されどそは理論に外ならず」と、特に解釋法學偏重の餘弊として、所有權の絶對的排他性、契約特に雇傭契約自由の原則等は、動かすべきに非ず、之を基本秩序とせる現存諸事情は、將來に於ても尙依然として然らんと、推測せらるゝことゝなり易し、かくて論者は言はん、「脩正の要ありとは聞こえず、諸事萬端大抵は、昔し乍らの同じ良道を、辿りて進み行かん」と、されど今假りに自然界又は社會に、昔し乍らの一良道と謂ふか如きものありとしても、之を發見したる人は、古來未だ嘗て現はれたる

ことなし、現在又全くなし、かゝるものありと推定するは、單純なる一擬制なり、假りに労働てふ經濟的一因子につき、之を數世紀以前に遡りて察するに、或は奴隸の狀態に甘んじ、或は農奴の狀態にあり、又自由契約の狀態に移れるを見る、而も亦是等は由來労働者として處せる、三つの普通狀況に、宛てし名稱に外ならず、從ひて是等三狀況中、その何れか一つにつきて見るも、亦その間には幾多の變化ありき、同じ奴隸にしても、極端に酷なるものと、極端に寛なるものとあり、その兩者間にも殆んど無限の程度別あり、農奴も時としては奴隸同様に酷遇せられ、或は又自由と異らざるか如き、形式によれることあり、否或無につきては疑もなく、契約自由制度の下に、自由契約を結ぶとせらるゝ、普通労働者の狀況に比し、勝れたる形式によれることもありき、自由契約夫れ自體も、亦幾多の相違を宿せることを意味す、實に時ありては雇主による、被傭労働者の抑壓を意味し、又労働者に生活難の壓迫あるかために、契約自由の名ありて、その實なく、實際隷屬の狀況にあることを意味するは、一層頻繁にして、又諸地方に沿ねき事實なり、かく表面上自由なるへき契約の、雙方「當事者は對等の地位に立さる場合多く、其一方は生活の必要に迫られて、實際欲望せざる條件の下に、契約を爲すこと」寧ろ頻繁なり、從ひて労働者その者の、雇主及社會に對する態度に變遷あり、自由觀念そのもの、修正を、主張する學者あると共に、立法手段によりて労働者の保護を、謀らんとする者は、法律家中にも多からんとし、現に諸國の法

律は變化を遂げ、法律及慣習の所産たる諸施設は、徐々たるも斷えず變化しつゝあり、之を所有
 權制度につきて見るも、同様に變遷を窺はしむ、^{*}宜なる哉法制史の研究に、傑出せる Sir Henry
 Sumner Maine か、その著古代法律及慣習 Early Law and Custom, '83 中、次の如く説けるや
 吾人は諸法律觀念の安固を過重するの危険に陥り易し、素より諸法律觀念は極めて安固なり、
 その多くは人性の、最も堅實なる部分に、その根帯をおけり、……かく安定性に富むかため
 に、そは絶對的に永久不滅のものなりと、推測することゝなり易し、……されど土地立法に
 於ける單純なる機械的一條正により、法律に及はずべき諸結果に關し、予か説ける所は、右の論
 旨を以て確かに疑はしとせしむべく、又可能的に眞理たらずとせしむべき、強き一警告なり、
 予か衰微滅落に歸すと、述へ來れる諸法律觀念も、法學の骨髄的構造と、呼はれ得べきものに
 屬すとは、常に想はれたる所なるに拘はらず、替れ易きの事實は、法學そのものと雖も、進化
 の大則を免かれ得ざることを、有力に着想せしむ。
^{**}と、不磨の制令視さるゝもの尙然り、その他社會萬般の事物か、安固を缺くや謂ふ迄もなし、吾
 人はかく説き來ると共に、此點に關する本居翁の所見を想起せずんは非ず、曰く(玉勝間十四參照)
 古よりも後世のまされること、萬の物にも事にもおほし、其一つをいはむに、いにしへは、橋
 をならびなき物にしてめでつるを、近き世にはみかんといふ物ありて、此みかんにくらぶれば、

* 富井博士「民法の社會化傾向と其解釋方法に就て」(法律評論刊十週年記念號所載)參照

** Cf. Ely, An Introduction to Political Economy. New ed.'01. p. 23 fg. 商業及經濟研究 第十七册所載拙稿特に同十四頁

橘は數にもあらずけおされたり、その外かうじ、ゆ、くねんぼ、だいたいなどの、たぐひおほき中に、蜜柑ぞ味ここにすぐれて、中にも橘によく似てこよなくまされる物なり、此一つにておしはかるべし、或は古にはなくて、今はある物もおほく、いにしへはわるくて、今のはよきたぐひ多し、これを以ておもへば、今より後も又いかにあらむ、今に勝れる物おほく出來べし、今の心にて思へば、古はよろづに事たらずあかぬ事おほかりけむ、されどその世には、さはおほえずやありけん、今より後また、物の多くよきがいぞ、こん世には、今をもしか思ふべけれど、今の人事たらずとはおぼえぬが如し。

と、然り古今の變は多し、されど「古よりも後世のまされること」を、一概に説き得べきや、吟味さるべき點は茲にあり。

三

社會共同生活は、智徳の啓發文華の發展か、人にとりて有益なることを、夙に教へたり、五官の享樂に耽れる人は、容易に又間もなく之に飽くに至る、一層完全にして又永續的なる満足を求めんと欲せば、その理性を働かしむることによるの外なく、之によりて又動物と區別せらる、希臘に於ける道德哲學の大進歩は、その初め世人の信せしか如く、人の才幹か天賦に出つることなく、寧ろ教へられ得べく、學はれ得べきことを、指示せる點に存したり、各人が善たり惡たるも

のを、一旦悟り初めんか、彼は全く躬自から之を以て、その行動の規矩たらしむるに至り、動物の諸機能をして、その理性に協はしめんことを謀るに至る、従ひて倫理的徳目は、五官の嗜欲に驅らるゝ、諸行動冷ねく存するとし、同程度に冷ねく存在せり、かくて佞令は Sokrates 思惟せり、人に悟りを開かしむることにて、全く足りなん、蓋し徳は之かために、自から惹起さるべきを以てなりと、従ひて又善及惡は絶対的たらず、寧ろ種々の社會、及變化し行く社會により、決定さるべき相對的概念なり、かくて又特に獨逸學者により、開化の理想目的として、主張せらるゝこと多きか如く、各人各個に就き、その人品に相應せる、可能的最高完成 *Vollendung* あるやの問題は、先づ他の一問題、即ち社會に發展進歩あるや、否やの問題に轉換せらる、その發展の繼起順序を、統一的觀念の下に、網羅し得べきや、先づ問題とさるべき所なり。

古來幾多の諸國は、盛衰興亡の歴史を繰返せり、又古代の全開化國民は、事實上衰亡せるに拘はらず、「人間開化の永遠前進」あり、社會の進化ありと、説き得べきや問題なり、生物進化の理を移して、社會に進化ありと論ずる、諸説に關しては、暫て短評を公けにせることあり、* 旁々問題を複雑ならしむるの虞あるを以て、今之か詳論を一切畧することとせんか、夫れ個々の現象、佞令は特殊の民文的現象につきて察するに、可なり規則正しく、周期律に則りて回歸するものあり、他の現象は又その外延及列度上、不規則に交替すべき増減を示すと雖も、全般に於ては、

* 大正九年發行「最近哲學の進歩」所載「蠶長か一種の畜生か」特に十八頁參照

Trade が正當に指摘せる如く、社會の發展は、往いて再び還らざる一過程たり、特定の方向に向ひては、幾多の墮落、逆轉、退歩を示すへきに拘はらず、その退歩は多くの場合に、世界進歩の一部分たるに似たり、人間精神の方に信頼する者は、Schäffle の所説に賛同し、地球そのものか周期的に或は永遠に、分解期に落込み、かくて高き開化を遂ぐるの條件、失せ行くか如きことなき限り、社會の永遠的一般没落一般退歩は、考ふへきに非すとすへきに似たり、畧言すれば社會發展は、一般的には前進たるに似たり、從ひて現在達せられたる開化状態は、その種類に於ては唯一なり、從來存在したるものと、本來相違せり、されは現在否一般に後の一時代に於て、起れる特殊の國家的、經濟的、宗教的又は社會上に於けるその他の出來事、從前の一時代に於ける出來事と、類同を窺はしむるものもあるも、それは決して後のものと同一たらず、右兩系列の類同に基つき、所謂法則を抽出せんとするも、ためにその他の諸相違を、抜き棄つることとなり、是等の現象中特色とすへきもの、本然現すへきものを、棄て去ることならん、されはかかる一法則は、未來の出來事に、適用されんとすへきことにつき、少しの保證も備はらざるは常然なり、未來の出來事も亦現在の出來事と、表面に限らるへき、類同を示すへきに拘はらず、それは本來移り變れる、開化の土臺に於て遂げらるへし、^{*}今翻りて史家の所説につき、少しく察するに、Ed. Meyer はその著古代史 Geschichte des Altertums, 9 普通序論中、人間開化の永遠前進を拒みて説けり、

* Cf. Lexis, Art., "Soziologie" im Elsters Wörterbuch. 3. A. 2. Bd. S. 897; Ely, Evolution of Industrial Society, pp. 10, 11.

「それは感情界に於ける一假定に外ならず、歴史の一學説に非ず」と、而も亦之に反對する史家は、由來開化の實際進歩あり、今尙之あることを主張す、而してそは假令は猶太人か、バビロンの開化を、羅馬人か希臘人の開化を、獨逸人か羅馬の開化を、續けて之を進め行けるか如き、仕方にては然らず、寧ろ右の如き順序により古き諸國民の開化價值は、事實上啓發能力ある次の諸國民に引渡され、かくして後の諸國民は、その後繼者となれり、假令はバビロンの宇宙理學の見解は猶太人に、埃及人の寺院建築術は、希臘人に傳はり、天文學太陽運行の記述、否全曆制度量衡制は、セミーンテ人民族より、西アリア民族又は歐洲人に傳はれり、希臘人の文字はプエニチア人を介して羅馬人に、又そのあらゆる事物の論理的理解、詳言すれば哲學的思惟、演技藝術、繪畫、彫刻并に史學は、羅馬人に引渡され、又羅馬の世界帝國并にその嚴正なる法律觀念は、基督敎界の重要な道德論及救世論を付して、凡て中世獨逸の世界に引渡されたり、從ひて正當に謂ひ得へし、眞の開化元素は、かゝる引渡により、維持せられ助長されたりと、而して夫等開化元素ノ採用は、その後を受けし現在の諸國民に至る迄、發展の實際連鎖をなす、是等實際の眞理を忘れて發展史を書き得へきに非ずとは、かゝる史家の論する所なり。*

以上論題に關する評論の一斑を、紹介し來れり、而も古來の思想史に察するに、問題をかく簡單に解き去るを、許さざるものあり、進みて論及せんか。

* Cf. Scherrer, Grundsätze und Gesetze der Soziologie. S. 43 fg.

四

社會に發展あり進歩ありとは、屢々主張されたるも、極めて區々たる仕方にて然り、而も亦吾人は特に改善、進歩の勢を、中斷されることなかるへしと信すへきに非ず、寧ろ改惡退歩あることも亦之を假定し得へし、現に廣き思想界には、過去の完全を謳歌せんとするものと、理想を未來に寓せしめんとするものとの二大流あり、一面燦然たる古文明に關する傳説は、あらゆる著名人種間に通有せられ、夫等の口碑傳説は、セミータン民族アーリア民族等の、神話又は昔噺により、又希臘羅馬の古典的著者の、説話及詩により傳へられ、又希臘及羅馬の哲學者か、最後に至り原始的自然狀態に關する著名の言説に、敷衍展開せしむるに至りし根源は、聖書創世記の樂園、Ovidにより説かれし黃金時代及古代の簡易生活なりき、かくて又哲學者假令はプラトンは思惟したり、人々はこの狀態の下幸福に生存し、泰平なる生活によりて互にその長所を認め、土地の天産果實によりて生活し、神をも野獸をも、又相互の間に於ても、怖るゝ所なかりきと、後世に至りても Rousseau、Tolstoi 等の如き哲學者は、自然への復歸を賞揚したり、かく古代を謳歌し、又之を理想化するの思想系は、印度の知識階級たりし婆羅門か、古アーリア(梵語アーリアには尊高の意あり)民族の讚歌集たる吠陀、Vedaの研究を傳へ、支那の學者か唐虞三代の治を謳歌せるか如く、東洋には特に多かりし所なり、一般に聖賢の徒をして、完全なる社會組織を立てしめ、全社會秩序を規

律せしむへき、一社會形態を唱へて之を濫稱するは、靜的文明を理想視する者に、見る所にして又動的個人主義的文明の煩瑣及諸弊に、反抗せんとする者により、往々採用さるゝ態度なり、實に一社會にして、寛仁なる一君主、又は最も有能なる階級の、指導下におかれ、何を信し又何時如何に仕事し、又遊ぶへきを告げらるゝの、風あるのみならんか、社會的諸整頓は、多くの人にとり、理想的に完全なるか如く映すへし、國民各個としては、雨露を凌ぐの家、飢渴を醫するの飲食、及隣里團樂の保證を受けつゝ、その他のあらゆる面倒を、一の治者階級に委ぬるの、特權に浴する以上に、一層良好なる運命を希望することなかるへし、而してかゝる社會状態は、恰も東洋の諸思想家により、唱へらるゝこと多かりき、一例として王陽明の所説を引かんに、聖人は「推其天地萬物一體之仁、以教天下、使之皆有以克其私去其蔽、以復其心體之同然」と觀したる氏は、教の節目か舜の契に命せし、五倫に備はるとし、唐虞三代の當時、之に就きて「人無異見、家無異習」と議し、唯當時にありても、「心體之同然」「性分之所固有」に復り、萬人「以成其德行爲務」の理想は達し得たるに拘はらず、人毎に才能之異ありしは、之を認めざるを得ずとし、論して言へり、「用之者、惟知同心一德、以共安天下之民、視才之稱否、而不以崇卑爲輕重、勞逸爲美惡、效用者、亦惟知同心一德、以共安天下之民、苟當其能、則終身處於煩劇、而不以爲勞、安於卑瑣、而不以爲賤、當是之時、天下之人、

熙々皞々、皆相視如一家之親と(傳習錄按本塞源之論參照)。而も亦之を同種の見解を唱へし、西洋思想家につきて視るに、その思想上矛盾を伴へるを察取し得へし、蓋し彼等は寧ろ世俗に對する、倦厭解脫の氣分に驅られたるも、開化の諸事功を悉くは、否認し得さりしを以てなり、假令は Rousseau は一方に於ては、粗野の状態により生存せる人々を、輓近諸國の人々に比し、遙かに幸福なり、道徳的にも亦一層高しとし、輓近諸國の人々は、人としての純潔無垢なる感情を、杜塞せらるゝとせるも、「社會契約論」中には、人をその自然状態より、永遠に引離し、不作法にして制限されたる動物より、思慮深き一本體としての人たらしむるに至りし、その幸福なる瞬間を、絶え間なく祝福するの、要ありと宣言したり、人に教化を授けて、一方に不良の少年少女を生み、労働者の間に開化周布して、労働者問題墮しきに至るも、ために開化そのものを呪ふべきに非ず、寧ろ之を文明に伴ふ弊害視し、進歩に伴ふ自然的壓迫と、評論する者を以て、穩當とすべきに似たり、現に野性の人 *homme sauvage* を理想視せる、Rousseau は此點に關しても、人が一旦峻なる道程に、踏みかゝれる以上、その教化を奪ひ返し、又は之を中絶するは不可能なり、可能なる唯一の途は、向上の努力を進むるにあることを認め、かくてその所説に、矛盾を宿すことを想はしむ。而して思想界の他の一面に於て、社會發展か完成化 *Vervollkommnung* の意義により、主張せらるゝは一層頻繁なり、之につきても亦三通りの觀想を分ち得へし、即ち或は發展を以て、

人間の目的決定に則れる發展を觀し、先づ一の理想狀態を描き、人として完全にその域に、到達するを得ずとするも、尙之を目的として、之に近かんと勉むへしとす、經濟學上神の秩序を以て、社會の實際秩序に對する、模範として之を推せし、天道學派の採れる立場は之なりき、その外初期理想鄉論的社會主義の妄想にありても、かゝる一理想狀態を、自由に立て得へしと信したり、之に反して他の一觀想は、社會の自然的發展、從ひてその本質上人により、左右され兼ねる發展ありと觀す、Comte 及 Spencer は個人の自然的成長に關する思想を、國民にも亦遷せり、Marx による一層斬新なる科學的社會主義は、唯物史觀を尊重せり、之によるにあらゆる社會事情は、諸經濟的變動の反映に外ならず、制止し難き威力に屈從し、その經濟的變動に追隨するの要ありとせり、然るに Hegel は卓絶せる總括を試み、發展の途と共に目的をも亦示せり、氏は人道觀念、か歴史中に體現せらるとし、各國各時代の開化は區々たるも、一の統一の人道觀念に、緊き合はさるごせり、(本誌第十一卷五九一頁參照) Marx の史觀が現代の思想に、影響せること多きが如く、Hegel の思想が陰に陽に、大影響を及ぼせるは、英國の大經濟史家 Ashley が、奴隸制より、個人自由に進みたるを以て、社會發展に於ける前進視したるを見ても明かなり。

是等のあらゆる思想系中、發展に關する一の通論化あり、過去に於ける史的經過の模型化あり、されどそれは眞理の啓明を容易ならしむべき、假説としては有用たり得べきも、それ自體としては

* Cf. W. J. Ashley, The Economic Organisation of England. p. 19.

立證さるゝ能はず、吾人の知る所は、社會が變遷すへきこと、各變遷はその社會内に住める人々のために、瞬間の現状を改善せんとするの、努力に應酬せるものたることに外ならず、この改善が事實上達せられしかば、個人的判斷により決せらる、又あらゆる種類の社會に、通用すまへ一の統一的標準あることなし、その間に一の人道觀念あり、各社會はその定まれる職分全部を、その觀念内に求むるの事實あることは、少しも實證せられず、一般に發展思想は、許すべからざる類推を土臺とす、發展ありとの假定は、自然界にありては極めて有用なること、實證されたりとするも、言下に之を精神界に移し得へきに非ず、この範圍にありては、成長概念につきても、尙その至要なる諸條件を缺けはなり、單純なる氣分に驅られて、立入りたる結論に、誘引さるゝことも珍しからず、人々は黄金時代に始まりて、漸次衰替せりとの假説は、老年者の悲観に流れ易き氣分に相應し、神により望まれ、加之人によりても志さるへき目的に向ひ、進歩して息ますとの假説は樂觀に流れ易き、青年の氣分に相應す、而も亦尙氣分は、未だ曾て互に全然排斥せることなし、寧ろ都人の自然憧憬、及田舎者の背鄙同様、互に補充する所あり、且又前記の諸發展思想は、實際の立場よりするも、非難なしとせず、開化嫌惡は人々をして、社會を敵視するに至らしめ、立てらるへき未來の理想狀態ありとの假定は、眼前の急務として夫等理想家には餘りに目立たずして現はれ來るへきもの、解決上、夫等の人々を無用ならしめ、自然法的一發展ありとの假

定は、夫等の人々をして、再び宿命的たらしむ、面倒ならざる眼前の小事をも、亦之を忽かにすへからすとすへきは、理想の一体的に達せんとするかために然るに非ず、理想的動機に基づき然りとすへし、蓋し、その小事は、自己の暢達を遂げんとする、最大力の發露なればなり、善たり惡たるものは、永遠にあらゆる事情に、通用すべく確定せることなし、寧ろ特定の社會に通用すへきものとして、各人により明かにせらる、この相對的善を助長し、相對的惡を阻止することに、右の標準に照し、相對的改善と評せらるへき、諸變遷は起る、最終目的何處に存すへきか、信仰は之を答へ得へきも、學問は然らず。(未完)